

【行財政改革計画の体系図】

目標	章	節	実施プログラム	ページ
I 市民に信頼される市政の実現	1 市民参画と協働の推進		1 自治基本条例の制定と運用【1】	44
			2 地域コミュニティの活性化【2】	45
			3 市民参画の推進【3】	46
			4 新しい公共の推進【4】	47
	2 市政情報の共有化		1 わかりやすい財政状況の公表【5】	48
			2 公共事業等採択基準の明確化・公表【6】	49
			3 要綱の公開【7】	50
			4 行政文書目録の公開【8】	51
	3 市民の視点に立ったサービスの提供		1 総合的防災力の向上【9】	52
			2 コールセンターの円滑な運用【10】	53
			3 窓口サービスの充実【11】	54
			4 消費者行政の充実【12】	55
			5 税等のクレジットカードによる収納【13】	56
			6 児童育成クラブの見直し【14】	57
			7 保育サービスの充実【15】	58
			8 社会教育施設の利用拡大【16】	—
		(1) 金峰山少年自然の家	59	
		(2) 図書館	60	
	(3) 博物館	61		
	9 民間提案による市民サービスの見直し【17】	62		
4 法令順守の徹底		1 職員倫理の保持【18】	63	
		2 チェック体制の強化【19】	64	
II 効率的で質の高い市政運営の推進	1 質の高い組織体制の確立	(1) 的確な事務執行	1 行政評価制度の活用【20】	65
			2 事業分析の活用【21】	66
			3 契約事務の集約・効率化【22】	—
			(1) 契約窓口の一元化	67
		(2) 公共施設の保守点検業務の集約	68	
		4 情報システムの最適化【23】	69	
	(2) 職員の意識改革と育成	1 人事評価制度の見直し【24】	70	
		2 専門職の育成【25】	71	
		3 職員研修の充実【26】	72	
		4 技術力の向上【27】	73	
	(3) 組織・機構の見直し	1 組織体制の見直し【28】	74	
		2 (仮称)総務事務センターの設置検討【29】	75	
		3 職員健康保険組合、職員共済組合の見直し【30】	76	
	(4) 定員の適正化	1 中期定員管理計画の推進【31】	77	
		2 時間外勤務の縮減【32】	78	
	(5) 給与の適正化	1 給与制度の適正化【33】	79	
	2 民間活力の活用	(1) 民間委託等の推進	1 アウトソーシングの推進【34】	80
(1) 債権回収代行業務委託			81	
(2) 市政だより編集業務の外部委託			81	
(3) 市ホームページ管理業務の嘱託化			82	
(4) 電話交換業務の見直し			82	
(5) 守衛業務の見直し			83	
(6) 公用車運転業務の見直し			83	
(7) 二輪車管理業務の見直し			84	
(8) 市役所駐車場管理業務の見直し			84	
(9) ホール業務の民間委託			85	
(10) 計量検査所の業務委託			85	
(11) 動物愛護業務の見直し			86	
(12) 燃やすごみ・紙収集業務委託			86	
(13) 環境工場の業務の見直し			87	
(14) 熊本城の管理業務体制の見直し			87	
(15) 遊機具部門の業務委託			88	
(16) 土木センターの業務委託			88	
(17) 学校給食業務の民間委託	89			

新しい熊本づくりの着実な推進

目標	章	節	実施プログラム	ページ		
新しい熊本づくりの着実な推進	Ⅱ 効率的で質の高い市政運営の推進	2 民間活力の活用	(2) 公共施設の見直し	1 辛島公園地下駐車場【35】	90	
				2 公設福祉施設【36】	91	
				3 斎場【37】	92	
				4 環境衛生事業所【38】	93	
				5 母子生活支援施設「大江荘」【39】	94	
				6 食肉センター【40】	95	
				7 公設運動施設等【41】	96	
				8 あり方を見直す施設【42】	97	
				(1) 庁舎花畑別館	97	
				(2) 産業文化会館	97	
				(3) 総合ビジネス専門学校	97	
				3 財政の健全化	(3) 指定管理者制度の活用	1 総合女性センター【43】
		2 健軍文化ホール【44】	99			
		3 子ども文化会館【45】	100			
		4 リサイクル情報プラザ【46】	101			
		(4) PFI方式等の活用	1 熊本城桜の馬場観光交流施設(仮称)等整備事業【47】		102	
			2 西部環境工場代替施設における整備・運営手法の検討【48】		103	
		4 環境配慮型行政の推進	各種財政指標の改善【49】		1 各種財政指標の改善【49】	104
					2 予算編成手法の見直し【50】	105
					3 各種市民サービスにおける受益者負担の見直し【51】	—
(1) 市営駐輪場の有料化	106					
(2) 動植物園駐車場の有料化	107					
(3) その他使用料・手数料の見直し	108					
4 税収等の確保、貸付金の回収【52】	109					
(1) 市税収納率の向上	110					
5 スポーツ施設における広告事業の導入【53】	111					
6 公共事業コスト構造の改善【54】	112					
7 補助金の見直し【55】	113					
8 野出・熊本線バス運行助成事業の見直し【56】	114					
9 経常的な事務経費の見直し【57】	115					
10 事務事業の見直し【58】	116					
11 適正な公有財産の管理【59】	—					
(1) 未利用地の活用	117					
(2) 職員駐車場の有料化	118					
12 特別会計等の経営健全化【60】	119					
5 公営企業の改革	(1) 病院事業の経営健全化	1 地方公営企業法の全部適用への移行【63】	122			
		2 熊本市民病院経営改善計画(改革プラン)の策定・推進【64】	123			
(2) 交通事業の経営健全化	1 職員配置の見直し【65】	124				
	2 交通事業の経営健全化の推進【66】	125				
(3) 上下水道事業の経営健全化	1 組織機構の適正化【67】	126				
	2 民間的経営手法の有効活用【68】	127				
	3 水道料金体系の見直し【69】	128				
	4 「中・長期経営計画」の見直しと推進【70】	129				
	5 浄化センターの運転管理業務の民間委託【71】	130				
6 外郭団体の改革	外郭団体経営改革計画の見直し	1 公益法人制度改革への対応【72】	131			
		2 市の関与の見直し【73】	132			
7 政令指定都市の実現	組織機構の検討【74】	1 組織機構の検討【74】	133			
		2 移譲事務の検討【75】	134			